

交野市公共施設等再配置計画について

企画財政部秘書政策課

1. 時点修正の方向性

- 公共施設等再配置計画は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、具体的な施設再配置の方向性及び実行プランを示すもの。
- 時点修正は、現計画における「施設再編の方向性」、「保全方針」等の基本的な考え方は維持しつつ、本庁舎の耐震改修工事を進めるにあたり、関連する項目等を見直すもの。

2. 時点修正の概要

章	主な修正点
第1章 公共施設等再配置計画の位置付け等	■ 改定履歴を追記 ■ 対象施設における防災拠点整備の考え方を追記
第2章 公共施設再編に向けた方向性	■ 施設再編の方向性は維持 ※「小中一貫教育」の表現のみ「9年間教育」に変更（以下同じ）
第3章 保全方針	■ 従前の保全方針を踏まえ、本庁舎耐震化の考え方及びライフサイクルコストシミュレーションを追記

章	主な修正点
第4章 施設類型別方針と具体的取組	■ 次の個別施設について、計画期間における取組内容及び取組スケジュールを修正 ◎本庁舎耐震改修に関連する施設 ◎方針等が決定し、取組みが進んでいる施設 ■ 青年の家については、施設用途や建物構造を踏まえ、体育室と学びの館を区分 ■ 詳細は「参考資料」を参照
第5章 計画期間における具体的な取組	■ 将来的な庁舎集約建替えの方針を残しつつ、本庁舎耐震改修を踏まえ部分的に修正 ■ 詳細は「参考資料」を参照

3. 今後の動き

令和7年	6月4日	● 所管事務調査(2回目:パブコメ案の説明)
	6月9日～7月10日 (予定)	● パブリックコメントの実施
	7月中	● 所管事務調査(3回目:パブコメ結果報告) ● 時点修正版の成案化

※ 追記・修正箇所は下線にて表示

第4章 施設類型別方針と具体的取組

頁	項目名	修正後	修正前																																																																																																																																																																																																						
P31 P33	1. 市民文化系施設 (1) 文化施設	【施設の概要】 <table><tr><th>番号</th><th>施設名</th><th>所在地</th><th>建築年度 (年度)</th><th>延床面積 (㎡)</th><th>構造</th><th colspan="3">併設</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>図書館</th><th>庁舎等</th><th>レクリエーション施設</th></tr><tr><td>1</td><td>星田コミュニティセンター</td><td>星田1丁目49番5号</td><td>昭和51年</td><td>490.22 (854.69)</td><td>RC造</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>青年の家</td><td>私部2丁目29番1号</td><td>昭和51年</td><td>2,187.05 (4,463.00)</td><td>RC造</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>青年の家学びの館</td><td>私部2丁目29番1号</td><td>平成14年</td><td>99.37</td><td>S造</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>星の里いわふね(公会堂)</td><td>私市9丁目4番8号</td><td>昭和62年</td><td>2,303.00 (3,448.00)</td><td>RC造</td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 【取組内容】 - 星田コミュニティセンターは、<u>老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、市民文化系施設としての機能を星田会館に確保した上で、令和2年3月に廃止しました。</u> - 青年の家は、<u>老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、本庁舎の耐震改修とあわせて、エレベーター設置等の施設改修を実施し、引き続き市民文化系施設としての機能を確保します。将来的には、本庁舎の更新時に機能の集約化・複合化を図ります。また、機能の確保にあたっては、地域性も考慮しながら、民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。</u> - 青年の家学びの館は、<u>文化施設(貸部屋)としての機能は確保しますが、青年の家の施設改修とあわせて、現建物のあり方を検討します。</u> 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>星田コミュニティセンター</td><td colspan="3"></td><td>● 廃止</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>青年の家</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>青年の家学びの館</td><td colspan="10">継続使用(あり方の検討)</td></tr><tr><td>星の里いわふね(公会堂)</td><td colspan="10">継続使用</td></tr></table>	番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設									図書館	庁舎等	レクリエーション施設	1	星田コミュニティセンター	星田1丁目49番5号	昭和51年	490.22 (854.69)	RC造	●	●		2	青年の家	私部2丁目29番1号	昭和51年	2,187.05 (4,463.00)	RC造	●	●		3	青年の家学びの館	私部2丁目29番1号	平成14年	99.37	S造	●	●		4	星の里いわふね(公会堂)	私市9丁目4番8号	昭和62年	2,303.00 (3,448.00)	RC造			●	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	星田コミュニティセンター				● 廃止							青年の家	継続使用										青年の家学びの館	継続使用(あり方の検討)										星の里いわふね(公会堂)	継続使用										【施設の概要】 <table><tr><th>番号</th><th>施設名</th><th>所在地</th><th>建築年度 (年度)</th><th>延床面積 (㎡)</th><th>構造</th><th colspan="3">併設</th></tr><tr><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th>図書館</th><th>庁舎等</th><th>レクリエーション施設</th></tr><tr><td>1</td><td>星田コミュニティセンター</td><td>星田1丁目49番5号</td><td>昭和51年</td><td>490.22 (854.69)</td><td>RC造</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>青年の家</td><td>私部2丁目29番1号</td><td>昭和51年</td><td>3,314.00 (4,463.00)</td><td>RC造</td><td>●</td><td>●</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>星の里いわふね(公会堂)</td><td>私市9丁目4番8号</td><td>昭和62年</td><td>2,303.00 (3,448.00)</td><td>RC造</td><td></td><td></td><td>●</td></tr></table> 【取組内容】…修正対象部分抜粋 星田コミュニティセンターと青年の家は、両施設とも市民文化系施設としての機能は確保しますが、現建物の老朽化が進行しているとともに、バリアフリー化が未対応であることから、現建物は更新せず、本庁舎の更新時に機能の集約化・複合化を図ります。また、機能の確保にあたっては、地域性も考慮しながら、民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>星田コミュニティセンター</td><td colspan="5"></td><td>● 集約化・複合化(予定)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>青年の家</td><td colspan="5"></td><td>● 集約化・複合化(予定)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>星の里いわふね(公会堂)</td><td colspan="10">継続使用</td></tr></table>	番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設									図書館	庁舎等	レクリエーション施設	1	星田コミュニティセンター	星田1丁目49番5号	昭和51年	490.22 (854.69)	RC造	●	●		2	青年の家	私部2丁目29番1号	昭和51年	3,314.00 (4,463.00)	RC造	●	●		3	星の里いわふね(公会堂)	私市9丁目4番8号	昭和62年	2,303.00 (3,448.00)	RC造			●	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	星田コミュニティセンター						● 集約化・複合化(予定)					青年の家						● 集約化・複合化(予定)					星の里いわふね(公会堂)	継続使用									
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設																																																																																																																																																																																																			
						図書館	庁舎等	レクリエーション施設																																																																																																																																																																																																	
1	星田コミュニティセンター	星田1丁目49番5号	昭和51年	490.22 (854.69)	RC造	●	●																																																																																																																																																																																																		
2	青年の家	私部2丁目29番1号	昭和51年	2,187.05 (4,463.00)	RC造	●	●																																																																																																																																																																																																		
3	青年の家学びの館	私部2丁目29番1号	平成14年	99.37	S造	●	●																																																																																																																																																																																																		
4	星の里いわふね(公会堂)	私市9丁目4番8号	昭和62年	2,303.00 (3,448.00)	RC造			●																																																																																																																																																																																																	
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																																																															
星田コミュニティセンター				● 廃止																																																																																																																																																																																																					
青年の家	継続使用																																																																																																																																																																																																								
青年の家学びの館	継続使用(あり方の検討)																																																																																																																																																																																																								
星の里いわふね(公会堂)	継続使用																																																																																																																																																																																																								
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	併設																																																																																																																																																																																																			
						図書館	庁舎等	レクリエーション施設																																																																																																																																																																																																	
1	星田コミュニティセンター	星田1丁目49番5号	昭和51年	490.22 (854.69)	RC造	●	●																																																																																																																																																																																																		
2	青年の家	私部2丁目29番1号	昭和51年	3,314.00 (4,463.00)	RC造	●	●																																																																																																																																																																																																		
3	星の里いわふね(公会堂)	私市9丁目4番8号	昭和62年	2,303.00 (3,448.00)	RC造			●																																																																																																																																																																																																	
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																																																																																																																																																															
星田コミュニティセンター						● 集約化・複合化(予定)																																																																																																																																																																																																			
青年の家						● 集約化・複合化(予定)																																																																																																																																																																																																			
星の里いわふね(公会堂)	継続使用																																																																																																																																																																																																								
P34 P36	2. 社会教育系施設 (1) 図書館	【取組内容】 - 青年の家図書室については、<u>老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、本庁舎の耐震改修とあわせて、エレベーター設置等の施設改修を実施し、引き続き図書館施設としての機能は確保します。将来的には、本庁舎または学校施設の更新に併せて機能を確保し、核となる図書館として配置します。また、機能の確保にあたっては、地域性も考慮しながら、民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。</u> - 星田コミュニティセンター図書室については、<u>老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、星田会館図書室の設置により機能を確保した上で、令和2年3月に廃止しました。</u> 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>倉治図書館</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>幾野図書室</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>青年の家図書室</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>星田会館図書室 (星田コミュニティセンター図書室)</td><td colspan="3"></td><td>● 機能移転</td><td colspan="6">星田会館図書室</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	倉治図書館	継続使用										幾野図書室	継続使用										青年の家図書室	継続使用										星田会館図書室 (星田コミュニティセンター図書室)				● 機能移転	星田会館図書室						【取組内容】…修正対象部分抜粋 - 青年の家図書室については、図書館施設としての機能は確保しますが、現建物の老朽化が進行しているとともに、バリアフリー化が未対応であることから、現建物は更新せず、本庁舎または学校施設の更新に併せて機能を確保し、核となる図書館として配置します。また、機能の確保にあたっては、地域性も考慮しながら、民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。 - 星田コミュニティセンター図書室については、図書館施設としての機能は確保しますが、現建物の老朽化が進行しているとともに、バリアフリー化が未対応であることから、現建物は更新しません。機能の確保にあたっては、地域性も考慮しながら民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。将来的には、学校施設の更新に併せて、施設の複合化と学校図書館の活用も含め検討します。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>倉治図書館</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>幾野図書室</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>青年の家図書室</td><td colspan="5"></td><td>● 集約化・複合化(予定)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>星田コミュニティセンター図書室</td><td colspan="5"></td><td>● 集約化・複合化(予定)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	倉治図書館	継続使用										幾野図書室	継続使用										青年の家図書室						● 集約化・複合化(予定)					星田コミュニティセンター図書室						● 集約化・複合化(予定)																																																																																												
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																																																															
倉治図書館	継続使用																																																																																																																																																																																																								
幾野図書室	継続使用																																																																																																																																																																																																								
青年の家図書室	継続使用																																																																																																																																																																																																								
星田会館図書室 (星田コミュニティセンター図書室)				● 機能移転	星田会館図書室																																																																																																																																																																																																				
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																																																																																																																																																															
倉治図書館	継続使用																																																																																																																																																																																																								
幾野図書室	継続使用																																																																																																																																																																																																								
青年の家図書室						● 集約化・複合化(予定)																																																																																																																																																																																																			
星田コミュニティセンター図書室						● 集約化・複合化(予定)																																																																																																																																																																																																			

頁	項目名	修正後	修正前																																																																																																																																																									
P 40 P 42	3. スポーツ・レクリエーション施設 (1) スポーツ施設	【施設の概要】 <table><tr><th>番号</th><th>施設名</th><th>所在地</th><th>建築年度 (年度)</th><th>延床面積 (㎡)</th><th>構造</th></tr><tr><td>1</td><td>星田西体育施設</td><td>星田西3丁目28番1号</td><td>平成3年</td><td>1,216.00</td><td>RC造</td></tr><tr><td>2</td><td>総合体育施設 (いきいきランド交野)</td><td>向井田2丁目5番1号</td><td>平成9年</td><td>14,137.00</td><td>RC造</td></tr><tr><td>3</td><td>青年の家体育室</td><td>私部2丁目29番1号</td><td>昭和51年</td><td>1,126.95 (4,463.00)</td><td>RC造</td></tr><tr><td>4</td><td>青年の家武道施設</td><td>私部2丁目29番3号</td><td>昭和56年</td><td>1,280.00</td><td>RC造</td></tr></table> 【取組内容】…項目追記 ● 青年の家体育室は、スポーツ施設としての機能は確保しますが、耐震性が不足し老朽化も進行していることから、<u>現建物は更新せず、地域性を考慮しながら機能確保の検討を進めます。</u> 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>星田西体育施設</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>総合体育施設 (いきいきランド交野)</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>青年の家体育室</td><td colspan="10">継続使用（あり方の検討）</td></tr><tr><td>青年の家武道施設</td><td colspan="10">継続使用</td></tr></table>	番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	1	星田西体育施設	星田西3丁目28番1号	平成3年	1,216.00	RC造	2	総合体育施設 (いきいきランド交野)	向井田2丁目5番1号	平成9年	14,137.00	RC造	3	青年の家体育室	私部2丁目29番1号	昭和51年	1,126.95 (4,463.00)	RC造	4	青年の家武道施設	私部2丁目29番3号	昭和56年	1,280.00	RC造	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	星田西体育施設	継続使用										総合体育施設 (いきいきランド交野)	継続使用										青年の家体育室	継続使用（あり方の検討）										青年の家武道施設	継続使用										【施設の概要】 <table><tr><th>番号</th><th>施設名</th><th>所在地</th><th>建築年度 (年度)</th><th>延床面積 (㎡)</th><th>構造</th></tr><tr><td>1</td><td>星田西体育施設</td><td>星田3丁目28番1号</td><td>平成3年</td><td>1,216.00</td><td>RC造</td></tr><tr><td>2</td><td>総合体育施設 (いきいきランド交野)</td><td>向井田2丁目5番1号</td><td>平成9年</td><td>14,137.00</td><td>SRC造</td></tr><tr><td>3</td><td>青年の家武道施設</td><td>私部2丁目29番3号</td><td>昭和56年</td><td>1,280.00</td><td>RC造</td></tr></table> 【取組内容】 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>星田西体育施設</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>総合体育施設 (いきいきランド交野)</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>青年の家武道施設</td><td colspan="10">継続使用</td></tr></table>	番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造	1	星田西体育施設	星田3丁目28番1号	平成3年	1,216.00	RC造	2	総合体育施設 (いきいきランド交野)	向井田2丁目5番1号	平成9年	14,137.00	SRC造	3	青年の家武道施設	私部2丁目29番3号	昭和56年	1,280.00	RC造	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	星田西体育施設	継続使用										総合体育施設 (いきいきランド交野)	継続使用										青年の家武道施設	継続使用									
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造																																																																																																																																																							
1	星田西体育施設	星田西3丁目28番1号	平成3年	1,216.00	RC造																																																																																																																																																							
2	総合体育施設 (いきいきランド交野)	向井田2丁目5番1号	平成9年	14,137.00	RC造																																																																																																																																																							
3	青年の家体育室	私部2丁目29番1号	昭和51年	1,126.95 (4,463.00)	RC造																																																																																																																																																							
4	青年の家武道施設	私部2丁目29番3号	昭和56年	1,280.00	RC造																																																																																																																																																							
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																		
星田西体育施設	継続使用																																																																																																																																																											
総合体育施設 (いきいきランド交野)	継続使用																																																																																																																																																											
青年の家体育室	継続使用（あり方の検討）																																																																																																																																																											
青年の家武道施設	継続使用																																																																																																																																																											
番号	施設名	所在地	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	構造																																																																																																																																																							
1	星田西体育施設	星田3丁目28番1号	平成3年	1,216.00	RC造																																																																																																																																																							
2	総合体育施設 (いきいきランド交野)	向井田2丁目5番1号	平成9年	14,137.00	SRC造																																																																																																																																																							
3	青年の家武道施設	私部2丁目29番3号	昭和56年	1,280.00	RC造																																																																																																																																																							
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																		
星田西体育施設	継続使用																																																																																																																																																											
総合体育施設 (いきいきランド交野)	継続使用																																																																																																																																																											
青年の家武道施設	継続使用																																																																																																																																																											
P 50 P 51	4. 学校教育系施設 (2) 学校給食センター	【取組内容】 ● 第1・2学校給食センターについては、現建物での機能は、すでに廃止していることから、<u>現建物を撤去し、敷地については学校施設敷地の一部として活用しました。</u> ● 第3学校給食センターについても、<u>すでに廃止していることから、現建物を撤去し、敷地については防災用途等での活用を検討します。</u> 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>第1、第2学校給食センター</td><td colspan="7">施設撤去、敷地の有効活用検討</td><td>●</td><td>学校施設敷地</td><td></td></tr><tr><td>第3学校給食センター</td><td colspan="7">施設撤去、敷地の有効活用検討</td><td>●</td><td>防災用途等敷地</td><td></td></tr><tr><td>学校給食センター</td><td colspan="10">継続使用</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第1、第2学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討							●	学校施設敷地		第3学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討							●	防災用途等敷地		学校給食センター	継続使用										【取組内容】…修正対象部分抜粋 ● 第1・2・3学校給食センターについては、現建物での機能は、すでに廃止していることから、現建物は撤去します。また、敷地については、学校施設の更新に併せて、有効活用を検討します。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>第1、第2学校給食センター</td><td colspan="10">施設撤去、敷地の有効活用検討</td></tr><tr><td>第3学校給食センター</td><td colspan="10">施設撤去、敷地の有効活用検討</td></tr><tr><td>学校給食センター</td><td colspan="10">継続使用</td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	第1、第2学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討										第3学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討										学校給食センター	継続使用																																																																										
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																		
第1、第2学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討							●	学校施設敷地																																																																																																																																																			
第3学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討							●	防災用途等敷地																																																																																																																																																			
学校給食センター	継続使用																																																																																																																																																											
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																																																																																																																		
第1、第2学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討																																																																																																																																																											
第3学校給食センター	施設撤去、敷地の有効活用検討																																																																																																																																																											
学校給食センター	継続使用																																																																																																																																																											
P 52 P 54	5. 子育て支援施設 (1) 認定こども園	【取組内容】 ● 第三認定こども園については、教育・保育施設としての機能は確保します。また、現建物については、<u>長寿命化を図り教育・保育施設として使用しますが、将来的には地域性を考慮しながら、別敷地での更新も含め検討します。</u> 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>第一認定こども園</td><td colspan="3"></td><td>●</td><td>民営化（新園舎）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>あさひ認定こども園 (第二認定こども園)</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>くらやま認定こども園 (第三認定こども園)</td><td colspan="10">継続使用</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	第一認定こども園				●	民営化（新園舎）						あさひ認定こども園 (第二認定こども園)	継続使用										くらやま認定こども園 (第三認定こども園)	継続使用										【取組内容】…修正対象部分抜粋 ● 第三認定こども園については、教育・保育施設としての機能は確保します。また、現建物の更新については当面維持するものの、<u>現敷地での更新が困難であることから移転用地の整備を進めます。</u> 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>第一認定こども園</td><td colspan="3"></td><td>●</td><td>民営化（予定）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>第二認定こども園</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>第三認定こども園</td><td colspan="5">継続使用・移転先調整</td><td colspan="5">継続使用・移転先調整</td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	第一認定こども園				●	民営化（予定）						第二認定こども園	継続使用										第三認定こども園	継続使用・移転先調整					継続使用・移転先調整																																																																					
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																																																		
第一認定こども園				●	民営化（新園舎）																																																																																																																																																							
あさひ認定こども園 (第二認定こども園)	継続使用																																																																																																																																																											
くらやま認定こども園 (第三認定こども園)	継続使用																																																																																																																																																											
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																																																																																																																		
第一認定こども園				●	民営化（予定）																																																																																																																																																							
第二認定こども園	継続使用																																																																																																																																																											
第三認定こども園	継続使用・移転先調整					継続使用・移転先調整																																																																																																																																																						
P 55	5. 子育て支援施設 (2) 幼児・児童施設	【取組内容】 ● 第1児童センターについては、児童厚生施設としての機能は確保します。<u>現建物については当面維持するものの、長寿命化及び更新は行わず、将来的には、地域性を考慮しながら、施設の複合化を検討します。</u>	【取組内容】…修正対象部分抜粋 ● 第1児童センターについては、児童厚生施設としての機能は確保しますが、現建物については、平成29年に地域子育て支援拠点事業の整備として改修工事を施したことから、当面維持するものの、<u>長寿命化及び更新は行いません。</u>将来的には、地域性を考慮しながら、学校施設の更新に併せて、施設の複合化を検討します。																																																																																																																																																									

頁	項目名	修正後	修正前																																																																																																																																				
P 63	6. 公営住宅	【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>倉治市営住宅</td><td></td><td colspan="4">機能廃止</td><td>敷地売却</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>私部市営住宅</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>森市営住宅</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	倉治市営住宅		機能廃止				敷地売却					私部市営住宅		継続使用									森市営住宅		継続使用									【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>倉治市営住宅</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>私部市営住宅</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>森市営住宅</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	倉治市営住宅		継続使用									私部市営住宅		継続使用									森市営住宅		継続使用																																																				
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																													
倉治市営住宅		機能廃止				敷地売却																																																																																																																																	
私部市営住宅		継続使用																																																																																																																																					
森市営住宅		継続使用																																																																																																																																					
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																																																																																													
倉治市営住宅		継続使用																																																																																																																																					
私部市営住宅		継続使用																																																																																																																																					
森市営住宅		継続使用																																																																																																																																					
P 65 P 67	7. 保健・福祉施設	【取組内容】 機能支援センターについては、<u>地域の中核的な療育支援施設として機能を強化し、令和3年4月より「児童発達支援センター」として運用を開始しました。</u>今後も予防保全により、建物の長寿命化を図ります。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>高齢者生きがい創造センター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>児童発達支援センター（機能支援センター）</td><td></td><td colspan="4">機能強化</td><td>児童発達支援センター</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>世代間交流センター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>健康増進センター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>ボランティアセンター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	高齢者生きがい創造センター		継続使用									児童発達支援センター（機能支援センター）		機能強化				児童発達支援センター					世代間交流センター		継続使用									健康増進センター		継続使用									ボランティアセンター		継続使用									【取組内容】…修正対象部分抜粋 機能支援センターについては、計画的に改修を行う予防保全により、現建物の長寿命化を図り、今後も児童発達支援施設機能として継続的に使用します。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>高齢者生きがい創造センター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>機能支援センター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>世代間交流センター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>健康増進センター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>ボランティアセンター</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	高齢者生きがい創造センター		継続使用									機能支援センター		継続使用									世代間交流センター		継続使用									健康増進センター		継続使用									ボランティアセンター		継続使用								
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																													
高齢者生きがい創造センター		継続使用																																																																																																																																					
児童発達支援センター（機能支援センター）		機能強化				児童発達支援センター																																																																																																																																	
世代間交流センター		継続使用																																																																																																																																					
健康増進センター		継続使用																																																																																																																																					
ボランティアセンター		継続使用																																																																																																																																					
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																																																																																													
高齢者生きがい創造センター		継続使用																																																																																																																																					
機能支援センター		継続使用																																																																																																																																					
世代間交流センター		継続使用																																																																																																																																					
健康増進センター		継続使用																																																																																																																																					
ボランティアセンター		継続使用																																																																																																																																					
P 68 P 70	8. 行政系施設 （1）庁舎	【取組内容】 - 現本庁舎建物は、建物及び設備が老朽化していますが、<u>速やかに耐震改修工事を実施し、優先的な課題である本庁舎の耐震安全性確保に取り組めます。</u>将来的な建替えにあたっては、分散化している庁舎機能を集約化するとともに、本庁舎が借地であることも踏まえ、本庁舎の機能や必要面積、候補地のほか、民間を活用した様々な事業手法を検討します。 <u>星田出張所建物は、老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、一部の行政系機能をを星田会館に確保した上で、令和2年3月に廃止しました。</u> <u>青年の家建物は、老朽化の進行とバリアフリー化が未対応であることから、本庁舎の耐震改修とあわせて、エレベーター設置等の施設改修を実施し、一部の行政系機能は確保します。</u>将来的には、<u>本庁舎または学校施設の更新に併せて機能を集約化します。</u> - 現別館及び第2別館建物は、耐震性の確保がされていることから、機能の複合化や他目的に転用することも検討します。建物における更新については、その利用方法に併せて検討をします。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>市役所 本庁舎</td><td></td><td colspan="9">継続使用（改修工事を実施）</td></tr><tr><td>市役所 別館</td><td></td><td colspan="9">継続使用（改修工事を実施）</td></tr><tr><td>市役所 第2別館</td><td></td><td colspan="9">継続使用</td></tr><tr><td>星田出張所</td><td></td><td colspan="4">廃止</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>青年の家</td><td></td><td colspan="9">継続使用（改修工事を実施）</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	市役所 本庁舎		継続使用（改修工事を実施）									市役所 別館		継続使用（改修工事を実施）									市役所 第2別館		継続使用									星田出張所		廃止									青年の家		継続使用（改修工事を実施）									【取組内容】…修正対象部分抜粋 - 現本庁舎建物は、建物及び設備が老朽化しており、耐震性にも課題があるため建替えについて検討を進めます。建替えにあたっては、分散化している庁舎機能を集約化するとともに、本庁舎が借地であることも踏まえ、本庁舎の機能や必要面積、候補地のほか、民間を活用した様々な事業手法を検討します。 - 現星田出張所及び現青年の家の建物は、老朽化が進行していること、またバリアフリー化が未対応であることから、施設更新は行わず、本庁舎の更新時には機能を確保し施設の集約化・複合化を図るとともに、地域性を考慮しながら民間施設や既存施設の有効活用についても検討します。 - 現別館及び第2別館建物は、耐震性の確保がされていることから、機能の複合化や他目的に転用することも検討します。建物における更新については、その利用方法に併せて検討をします。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>市役所 本庁舎</td><td></td><td colspan="4"></td><td>集約化・複合化（予定）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>市役所 別館</td><td></td><td colspan="4"></td><td>集約化・複合化（予定）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>市役所 第2別館</td><td></td><td colspan="4"></td><td>集約化・複合化（予定）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>星田出張所</td><td></td><td colspan="4"></td><td>集約化・複合化（予定）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>青年の家</td><td></td><td colspan="4"></td><td>集約化・複合化（予定）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	市役所 本庁舎						集約化・複合化（予定）					市役所 別館						集約化・複合化（予定）					市役所 第2別館						集約化・複合化（予定）					星田出張所						集約化・複合化（予定）					青年の家						集約化・複合化（予定）				
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																													
市役所 本庁舎		継続使用（改修工事を実施）																																																																																																																																					
市役所 別館		継続使用（改修工事を実施）																																																																																																																																					
市役所 第2別館		継続使用																																																																																																																																					
星田出張所		廃止																																																																																																																																					
青年の家		継続使用（改修工事を実施）																																																																																																																																					
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																																																																																													
市役所 本庁舎						集約化・複合化（予定）																																																																																																																																	
市役所 別館						集約化・複合化（予定）																																																																																																																																	
市役所 第2別館						集約化・複合化（予定）																																																																																																																																	
星田出張所						集約化・複合化（予定）																																																																																																																																	
青年の家						集約化・複合化（予定）																																																																																																																																	
P 75	8. 行政系施設 （3）その他行政系施設	【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>環境事業所（R7より環境部へ名称変更）</td><td></td><td colspan="9">継続使用（集約化の検討）</td></tr><tr><td>リサイクルセンター</td><td></td><td colspan="9">敷地の有効活用検討</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	環境事業所（R7より環境部へ名称変更）		継続使用（集約化の検討）									リサイクルセンター		敷地の有効活用検討									【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>環境事業所</td><td></td><td colspan="5"></td><td>集約化・複合化（予定）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>リサイクルセンター</td><td></td><td colspan="5">敷地の有効活用検討</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	環境事業所							集約化・複合化（予定）				リサイクルセンター		敷地の有効活用検討																																																																										
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																																																																																													
環境事業所（R7より環境部へ名称変更）		継続使用（集約化の検討）																																																																																																																																					
リサイクルセンター		敷地の有効活用検討																																																																																																																																					
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																																																																																													
環境事業所							集約化・複合化（予定）																																																																																																																																
リサイクルセンター		敷地の有効活用検討																																																																																																																																					

頁	項目名	修正後	修正前																																																																		
P 76 P 77	9. 供給処理施設	【取組内容】 乙辺浄化センターについては、供給処理施設としての機能は確保しますが、現建物の老朽化が進行していることから、<u>近隣市との広域処理の状況を踏まえつつ</u>、同一敷地内での建替えについて検討します。建替えにあたっては、分散化している環境部の機能を集約化することを検討します。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>乙辺浄化センター</td><td colspan="10">継続使用（広域化の状況を踏まえ検討）</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	乙辺浄化センター	継続使用（広域化の状況を踏まえ検討）										【取組内容】 乙辺浄化センターについては、供給処理施設としての機能は確保しますが、現建物の老朽化が進行していることから、現建物は更新せず、同一敷地内での建替えについて検討します。建替えにあたっては、分散化している環境部の機能の集約化することを検討します。 【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>乙辺浄化センター</td><td colspan="6">建替え完了までの継続使用</td><td colspan="4">更新施設の使用（予定）</td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	乙辺浄化センター	建替え完了までの継続使用						更新施設の使用（予定）																									
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																											
乙辺浄化センター	継続使用（広域化の状況を踏まえ検討）																																																																				
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																											
乙辺浄化センター	建替え完了までの継続使用						更新施設の使用（予定）																																																														
P 79	10. その他	【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th></tr><tr><td>土木倉庫</td><td colspan="10">継続使用</td></tr><tr><td>幾野倉庫</td><td colspan="10">継続使用</td></tr></table>	施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	土木倉庫	継続使用										幾野倉庫	継続使用										【取組スケジュール】 <table><tr><th>施設名</th><th>H30</th><th>H31</th><th>H32</th><th>H33</th><th>H34</th><th>H35</th><th>H36</th><th>H37</th><th>H38</th><th>H39</th></tr><tr><td>土木倉庫</td><td colspan="5"></td><td>●</td><td colspan="4">集約化・複合化（予定）</td></tr><tr><td>幾野倉庫</td><td colspan="5"></td><td>●</td><td colspan="4">集約化・複合化（予定）</td></tr></table>	施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	土木倉庫						●	集約化・複合化（予定）				幾野倉庫						●	集約化・複合化（予定）			
施設名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																																																											
土木倉庫	継続使用																																																																				
幾野倉庫	継続使用																																																																				
施設名	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39																																																											
土木倉庫						●	集約化・複合化（予定）																																																														
幾野倉庫						●	集約化・複合化（予定）																																																														

■第5章 計画期間における具体的な取組

頁	項目名	修正後	修正前
P 81	1. 優先的な取組	施設・機能の再編・再配置は、 ～（略）～ となっており、老朽化対策が急がれます。 中でも市役所本庁舎と星田コミュニティーセンターは耐震安全性が確保されておらず、対策を最優先に考える必要があります。 <u>市役所本庁舎については、第3章の「3. 市役所本庁舎の耐震補強及び設備改修について」にあるとおり、耐震補強及び設備改修により、20～30 年活用することが可能と想定されることから、まずは、速やかに耐震改修工事を実施し、優先的な課題である本庁舎の耐震安全性確保に取り組むこととします。</u> <u>また、星田コミュニティーセンターは、その機能の一部を星田会館に確保した上で、令和2年3月に廃止しました。</u> <u>このほか、青年の家については、耐震安全性は確保されているもののバリアフリー化が未対応であることから、令和7年4月にエレベーターを設置しました。老朽化を踏まえ、引き続き、必要な施設改修を実施します</u> <u>将来的には、</u>これら建物については、公共施設等総合管理計画に示した公共施設更新の判断基準に基づき、各施設の機能の必要性を精査し、建替えを検討することとします。 本庁舎建替えにあたっては、借地であることも踏まえ、<u>市民や地域の</u>様々な意見も参考にし、複合する機能、必要面積や候補地のほか、民間を活用した様々な事業手法を検討します。 また、長寿命化の判定の結果、 ～（略）～ ユニバーサルデザインへの対応を行うものとします。 なお、学校施設における具体的な取組については、<u>現在策定中の学校規模適正化基本計画及び学校施設等管理計画</u>に基づき進めていきます。	施設・機能の再編・再配置は、 ～（略）～ となっており、老朽化対策が急がれます。 中でも市役所本庁舎と星田コミュニティーセンターは耐震安全性が確保されておらず、対策を最優先に考える必要があります。 また、躯体の健全性も低く、改修に多額のコストがかかるため長寿命化に適さない、問題のある建物は、国の登録文化財である教育文化会館を除くと、市役所本庁舎、星田コミュニティーセンター、青年の家となり、さらに、熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保が求められていることから、行政系施設を優先的な取組の対象とします。 このため、これら建物については、公共施設等総合管理計画に示した公共施設更新の判断基準に基づき、各施設の機能の必要性を精査し、建替えを検討することとします。 本庁舎建替えにあたっては、借地であることも踏まえ、今年度実施した「交野市公共施設に関する市民ワークショップ」で頂いた様々な意見も参考にし、複合する機能、必要面積や候補地のほか、民間を活用した様々な事業手法を検討します。 また、長寿命化の判定の結果、 ～（略）～ ユニバーサルデザインへの対応を行うものとします。 なお、学校施設における具体的な取組については、<u>現在策定中の学校規模適正化基本計画及び学校施設等管理計画</u>に基づき進めていきます。

頁	項目名	修正後	修正前
P 82	2. 地域拠点形成による機能の再編イメージ	施設再編の方向性に基づき、各施設の実態・課題や老朽化状況等に基づく保全方針、利用状況、運営状況、コスト等、多面的な観点から、以下のようなイメージで再編・再配置を検討します。 将来的には、課題を抱える庁舎機能について、集約化することにより改善を図ります。	施設再編の方向性に基づき、各施設の実態・課題や老朽化状況等に基づく保全方針、利用状況、運営状況、コスト等、多面的な観点から、以下のようなイメージで再編・再配置を検討します。 まず、課題を抱える庁舎機能について、集約化することにより改善を図ります。
P 86 P 87	4. 庁舎機能の集約化・複合化整備の検討	(1) 市庁舎の課題と改善の方向性のイメージ 市庁舎の課題と改善の方向性のイメージは、下記の通りです。 <u>なお、まずは市役所本庁舎の耐震補強及び設備改修に取り組むこととなるため、新庁舎整備の際には、これらの方向性を踏まえ検討を進めます。</u> 図中「改善の方向性」 ③移転整備の必要性 ● <u>耐震改修後の庁舎活用期間中に、本計画における考え方や中長期的な財政見通し、DX等の社会状況変化を総合的に勘案し、庁舎集約化・複合化整備の時期等について検討を進める。</u> ● また、本庁舎の現敷地での建替えは、第一種中高層住居専用地域のため、庁舎（事務所）の建築ができないこと、侵入道路の大型車規制の影響や仮設庁舎などのため建築コストが多額となること、などを踏まえると現敷地での建替えは、適当でない。	(1) 市庁舎の課題と改善の方向性のイメージ 市庁舎の課題と改善の方向性のイメージは、下記の通りです。 図中「改善の方向性」 ③移転整備の必要性 ● ライフサイクルコストの比較（86 ページ）においても、老朽化した4施設を長寿命化することは非効率である。 ● また、本庁舎の現敷地での建替えは、第一種中高層住居専用地域のため、庁舎（事務所）の建築ができないこと、侵入道路の大型車規制の影響や仮設庁舎などのため建築コストが多額となること、などを踏まえると現敷地での建替えは、適当でない。
P 94	6. 今後の進め方	今後の進め方としては、<u>市役所本庁舎の耐震補強及び設備改修を優先的に実施したうえで、引き続き、①市庁舎の集約化・複合化及び地域拠点化、②9年間教育及び学校規模適正化・適正配置の実施、③学校への地域機能の集約・複合化による地域拠点化、による地域拠点形成に向けた検討を進めます。</u> 市民との協働により、できることから順次取り組みを進めていくとともに、地域の状況、変化に応じて柔軟に対応していくこととします。	今後の進め方としては、①市庁舎の集約化・複合化及び地域拠点化、②小中一貫教育の導入及び学校規模適正化・適正配置の実施、③学校への地域機能の集約・複合化による地域拠点化、により、地域拠点形成を目指すこととします。 市民との協働により、できることから順次取り組みを進めていくとともに、地域の状況、変化に応じて柔軟に対応していくこととします。